

年 月 日

三郷町長 様

申請者
所在地
団体の名称
及び代表者氏名
連絡先

材料等支給申請書

三郷町法定外公共物の維持管理に関する規則第6条の規定により、下記のとおり申請します。

記

施行箇所					
施行予定日	年 月 日から約 日間				
材料等	名称	寸法・仕様・規格等	数量	単位	摘要

添付書類

- (1) 施工箇所の位置図、平面図及び現況写真
- (2) 材料等のカタログ等当該材料等の詳細が分かるもの
- (3) 工事数量調書及び材料内訳書
- (4) その他町長が必要と認める書類

注意事項

- (1) 材料等の支給は、1回につき10万円分を上限とする。
- (2) 材料等は、維持管理に必要な原材料又は仮設材（人件費、委託料、燃料及び重機工具類を除く。）とし、最も経済的かつ耐久性の高い材料等とすること。
- (3) 材料等が余ったときは、返却すること。
- (4) 申請者は、コンクリート等恒久物を使用するときは、必ず隣接地権者等の同意をあらかじめ得ること。
- (5) 申請者は、工事に際して近隣への周知又は交通規制に伴う諸手続きを行うこと。